

令和7年度 静岡市健康福祉審議会 第1回高齢者保健福祉専門分科会

1 日時

令和7年10月23日（木） 午後7時15分から午後9時00分まで

2 場所

城東保健福祉センター3階 第1・2研修室

3 出席者

【出席委員】

東野 定律会長、池谷 雄介委員、大石 裕也委員、梶山 香緒利委員、狩野 直子委員、
久保田 明委員、黒澤 幸夫委員、阪部 優夫委員、猿田 真嗣委員、鈴木 榮委員、
隅倉 正員委員、福田 智一委員、福地 明雄委員、松崎 倫子委員

※欠席：水谷 暢秀委員

【事務局】

○高齢者福祉課

杉田課長、増田課長補佐、深沢係長、安間主事、渡邊主事

○健康づくり推進課

長田課長、佐藤課長補佐

○介護保険課

平林課長、渡辺係長、板谷主事

○地域リハビリテーション推進センター

岡本所長、丸山係長

○安心感がある温かい社会推進課

田中課長

○区高齢介護課

見城課長（葵）

4 傍聴者 0人

5 概要

（1）開会

（2）高齢者福祉課長挨拶

皆さま、こんばんは。高齢者福祉課長の、杉田と申します。委員の皆様におかれましては、本分科会の委員就任をご了承いただきありがとうございます。任期は、令和9年3月末日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年は、団塊の世代がすべて75歳以上となり、本格的な「超高齢化社会」を迎える節目の年となります。全国的にも、介護人材の確保や孤立防止など、様々な課題が浮き彫りとなっている中で、静岡市としても、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるような体制づくりが欠かせません。そのような体制を実現するために、静岡市

では「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」を策定しており、高齢者に関する取組も、「高齢者保健福祉計画」として、この計画に含まれています。

本日の分科会では、2つの議題に対して、協議をいただきたく思っております。1つ目は、次期高齢者保健福祉計画の策定のための、実態調査の調査項目について、2つ目は、計画の成果指標について、になります。

本分科会は、有識者、関係団体及び公募により選任された市民代表の方々により構成されており、庁外の方々からのご意見をいただく貴重な機会となっております。この分科会が実りある協議の場となりますよう、委員の皆様には活発なご意見をお願いしまして、挨拶と代えさせていただきます。2年間の委員委嘱期間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（３）高齢者保健福祉専門分科会会長挨拶

改めまして、こんばんは。東野でございます。令和7年度高齢者保健福祉専門分科会の会長を務めさせていただきます。皆様方には、ご迷惑をかけるかもしれませんが、よろしくお願い致します。

さて、この分科会ですけど、昨年度、介護保険専門分科会との合同分科会がありまして、（本年度は）高齢者保健福祉専門分科会の構成員だけの会議となっております。

本日の議題ですが、高齢者保健福祉計画策定のための重要な調査である「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」というものを実施し、（計画策定の）材料となるデータを集めるということでございます。今後の計画内容に直結していきますので、皆様方からの「こういうことを聞いた方が良いのではないか」ということがございましたら、ご意見を賜りたいと思っております。

また、もう一つの内容としましては、「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」が今、進んでいますが、その進捗の成果指標になります。高齢者福祉課が行っている事業の成果指標の内容を検討するということで、こちらも重要な議題になってきますので、ぜひ各専門の立場もしくは住民の視点で、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

議事進行を務めてまいります。皆様のご協力のもと、滞りなく終了するよう、願います。

簡単ではございますが、私のご挨拶と代えさせていただきます。本日は、よろしくお願い致します。

（４）協議事項１ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

（杉田課長）

資料説明（資料１、資料２、資料３）

（東野会長）

それではただいまの事務局の説明について、ご意見等をお伺いいたします。

(東野会長)

問6の選択肢3「暮らしに必要な施設」の例示として、病院、福祉施設、銀行とありますが、病院・福祉施設と銀行は異質なため、同じ選択肢にするのではなく、もう一つ選択肢を増やして、切り離して考えてもよいのではと思いました。

(杉田課長)

検討させていただきます。

(東野会長)

質問数が増えるのではなく、選択肢が増えるだけなので、ぜひ検討いただきたいと思います。

(杉田課長)

市の独自の質問になるので、修正できると思います。

(福田委員)

問78、問78-1について、私自身が地域包括支援センターの職員をしていますが、最近、飼い主の具合が悪くなり住まいを離れなければならなくなった際の、ペットのお世話について問題になっています。エンディングノートに通じる話だと思いますので、自分がペットのお世話ができなくなった時にどのように考えているかという質問を追加した方がよろしいのではないかと思います。

(杉田課長)

関係課を交えて検討させていただきます。

(黒澤委員)

問8-1について、「暑さを感じないがためにエアコンのスイッチを入れなかった」ということをニュースでよく耳にします。選択肢4の「必要を感じない」にほとんどが含まれてしまうと感ずるため、「暑さ」という言葉を一つ入れるだけで、随分違うのではと思いました。

(杉田課長)

持ち帰って、検討させていただきます。

(大石委員)

問5について、患者さんの自宅に訪問した際に、ごみ屋敷になっているお宅が、特に单身の方が多いです。選択肢6の「家の維持管理が大変」の例示として、「家の片付け」といったものを加えてもよいのかなと思ったところです。

(杉田課長)

検討させていただきます。

(福地委員)

問73について、選択肢4として「交通手段の充実」などがありますが、要介護を受けられている方は、ケアマネジャーのサービスに含まれる場合もありますが、その他の方はケアマネジャーも行政も対応できないです。そうなった場合に、この回答が今後に生きてくるのか、他の団体や組織との協力が必要になるのか、あるいは支援対策が行政としてお持ちであるのか、お伺いしたいと思います。

(杉田課長)

交通手段について、課題であることは認識しております。しかしながら、ご紹介できる策がないため、関係課で協議していきたいと考えております。

(久保田委員)

問6について、選択肢3として「暮らしに必要な施設」とありますが、具体的に医療機関、福祉施設、金融機関と、選択肢を分けた方がわかりやすいと思います。

また、ペット問題についても、最近はペットを飼われている高齢者も多いため、何らかのかたちで問をご検討していただきたいと思います。

(東野会長)

問6について、選択肢1「交通などの立地が悪い」とありますが、他の選択肢と並行して、自分の家を起点に「駅やバス停までが遠い」といった聞き方が回答しやすいと思うので、聞き方を工夫する必要があると思います。

(増田課長補佐)

選択肢1については、交通のアクセスの点を言っていることになりますので、聞き方については検討させていただき、答えやすい内容に修正したいと考えます。

(狩野委員)

問75について、「最期をどこで迎えさせてあげたいですか」のうち、「あげたいですか」の表現が、家族関係によっては引っかかることもあるため、「どこで迎えるのがふさわしいと思

いますか」という文言の方が、良いのではないかと思います。適切な表現がないようであれば、この表現のままでも結構です。

(杉田課長)

参考とさせていただきます。

(東野会長)

エンディングノートという言葉は一般化されてきてはいますが、終活してない人にとっては馴染みがないため、補足が必要なのではないでしょうか。

(福田委員)

静岡市ではエンディングノートを作成し、配布もしているため、この言葉は一般化されているのではないのでしょうか。このようなことをすることで、広報周知の一つにもなるのではないかと思います。

(杉田課長)

調査対象が65歳以上であるため、エンディングノートが認識されているかは疑問な部分があります。日本語訳など注釈を加えてもよいのではと思ったところです。

(東野会長)

漢字だとイメージしやすいが、横文字になるとイメージしづらいところもあるので、発言させていただきました。

(久保田委員)

問 45-2 について、選択肢を「65歳～70歳」などといった範囲を示したものに変更した方が、回答しやすいと思いました。

(杉田課長)

参考とさせていただきます。

(東野会長)

「あと5年」など自分の歳を基準に計算されると思うので、そういった意味では、幅を持たせた方がよいなと思いました。

(久保田委員)

皆さんが考えている健康年齢についての意識調査を質問として追加していただきたいのですが、どうでしょうか。

(東野会長)

実際に測定している健康寿命とは別に、久保田委員が仰っているのは、自分が何歳まで健康でいたいかという希望的観測の年齢ということですよね。

(増田課長補佐)

自分自身で健康年齢を意識し、それに向けて自身が様々な取り組みをすることは、新たな介護予防事業の展開につながると思ったところです。質問項目として追加できるか、持ち帰って検討させていただきます。

(東野会長)

高齢者に限った話ではないとも考えられるため、健康爛漫計画の方でどのくらいまで健康でいたいかといった意識調査として、考えてみてもよいかもしれません。

(5) 協議事項2 静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（高齢者保健福祉計画）の成果指標について

(杉田課長)

資料説明（資料4、資料5）

(東野会長)

それではただいまの事務局の説明について、ご意見等をお伺いいたします。

(池谷委員)

資料5のNo.8、14、15、16について、事務局は利用者満足度を指標として挙げていますが、利用者数を伸ばすことも一つの指標になると思います。利用者数を伸ばすことに加えて満足度、という量的評価の方がセンター運営の評価にふさわしいと思うのですが、いかがでしょうか。

(深沢係長)

コロナの時期を除いて、これまでは利用者数が伸びている状況であったため、満足度のみに着目していました。しかしながら、現在はコロナ前の利用者数まで戻りきらない施設もあるため、来年度の指標として、利用者数に加えて満足度ということで検討したいと思います。

(東野会長)

現行の指標の目標値で、「事業を実施したかしていないか」というようにありますが、事業を立てた限りは実施するという話になるので、「実施した」ことが本当に事業の内容を反映し

た評価になっているのか。事業内容をどのようにみていくか、というところを目標値に反映させるのが今回のタスクかなと思います。

なかなか難しいなというのがありますが、例えば「はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度」(資料5-No.5)は、施術費の一部を助成するという事なので、助成申請に対して助成した、ということでこの事業自体は終わってしまいます。そういう意味で、目標値を挙げにくいため、挙げるとすれば交付者数の割合のラインを上げていくということになると思います。

「高齢者生活支援ショートステイ事業」(資料5-No.7)についても、事業の実施が指標になっていて、「事業を実施したかしていないか」という話になりますが、実施の中のクオリティをみるのか、実施した量をみるのかというところも難しいところであるなと思います。

(大石委員)

「はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度」(資料5-No.5)について、「交付したこと」を目標値とするよりも、「交付後の使用率」をみた方がアウトカムとしては有効なのではないかと思いました。

もう一点、「難聴高齢者早期発見・支援事業」(資料5-No.1)において、早期発見については、(聞こえの確認の会の)参加者の感触で確認できると思いますが、難聴の方の認知症は、コミュニケーションの量が減ること、社会への参加が減ることによって起こるものなので、支援事業として、補聴器を付けたことによってコミュニケーションの機会が増えたかなど、その後の追跡調査もあった方が、事業の効果を把握しやすいのではないかと思います。

(増田補佐)

「難聴高齢者早期発見・支援事業」について、補聴器を装用したその後のことについては、今後もフォローアップの中で分析した方がよい、というご意見をいただいております。そのような過程で事業実施の効果をみていくというところも視野に含めて、参考にさせていただきます。

(深沢係長)

「はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度」については、利用率を指標として考えたこともあったのですが、助成券を交付したものの、本人の負担もある中で、施術を受けても効果を感じられないケースが考えられます。そのため、利用率に着目することは難しく、利用人数を増やすということもありまして、人数を指標としています。

(福田委員)

福祉施策を数値化する難しさは理解できます。「配食型見守り事業」(資料5-No.3)は、申請の段階で、対象該当の有無を厳しくチェックされ、申請が通ればその方は利用できることになります。申請＝実施ということになるため、(事務局案の)「見守りの実施率」は、あえて

目標を立てる必要がないくらいの目標であり、意味がない目標であれば立てる必要はないと思います。むしろ、現指標の「延べ見守り回数」の方がまだわかりやすいですが、18万回と言われてもパッと思い浮かびません。例えば見守りですから、「救急搬送をして命が救えた人数」など具体的な数の方がわかりやすいと感じます。

（深沢係長）

介護度などによって配食回数が異なり難しいところもありますが、（指標の設定については）考えたいと思います。救急搬送については、前日までは元気であったが、次の日訪ねたら出てこないといったケースが過去に何件かはありました。成果として分かりにくい部分もあったので、もう一度何かよい指標がないかを考えてみたいと思います。

（鈴木委員）

岐阜県で開催されたねりんピックに静岡市の代表として行ってきました。選手の皆さんは、高齢者という感じはせず若々しくプレーをされていて、すごいなと思いました。本当に嬉しくて、皆さんにお礼を申し上げたいと思いました。ありがとうございました。

（黒澤委員）

近隣の地区でイベントを実施するにあたって、男性の参加者が少ないといつも感じています。イベントのタイトルを見た時に、楽しそうだと思うようなものがあれば、男性でも参加してみようかなと思うはずです。実際に「しずおか ちゃちゃちゃ」は、面白そうだなと感じて参加する人が多いと思います。男性はどのようなものに楽しさを感じるのか、というところが答えとして出てくれば、イベントのプランにも役立つと感じます。（事業の効果を測定するために）具体的なアンケートを取ることも策として検討していただけるとありがたいです。

（梶山委員）

男性の参加が少ないという話がありましたが、みのり大学においても少ないです。参加されている方は、男女問わず皆さん楽しそうに参加されています。男性が参加している様子の写真をチラシとして作ることもよいのではと思います。みのり大学は、内容が多岐にわたり、自分では参加しないような講義も聞けるので、今年度参加してよかったと感じています。

（隅倉委員）

「老人福祉センターの運営」（資料5-No.14）、「老人憩いの家の運営」（資料5-No.15）は、事業内容を見ると同じように思いますが、どのような意味で分けているのでしょうか。

もう一つ、生涯学習センターと老人福祉センターなどでの活動が重複していて、これから見直しをするという話も出ていますが、見直しされた場合、老人福祉センターなどでの活動がどのように展開されていくのか気になっています。

(深沢係長)

まず、老人福祉センターと老人憩の家の関係について、ご説明します。老人福祉センターは、老人福祉法に則った施設です。一方で老人憩の家は、法の根拠はないですが、厚生労働省からの通知で、類似する施設として旧清水市の時代に整備したものになります。大きな違いとしては、老人福祉センターはある程度の規模が必要で、場合によっては、お風呂の整備も必要です。老人憩の家は、規模が小さくてもできるということになります。基本的な運営の内容としては、同じになります。

見直しについては、現在のところ分かっていないことも多いため、変更があった場合は成果指標も見直すことになると思いますが、今の段階ではお答えできない状況になっています。

(松崎委員)

駿河区の南部地区で民生委員をしています。最近は、民生委員の声掛けもあり、S型デイサービスにご夫婦で参加してくださり、男性の参加も増えてきました。しかし、行事の内容に興味がなくて出てきません。自分に必要な内容の時は、男性の参加が多いと感じます。また、コロナ前は活動が活発でしたが、まだその時のようには戻っていないと感じます。一人暮らしの方にも声をかけてお誘いをしているところではありますが、なかなか難しいところもあります。ボランティアも高齢になってくるので、若い人たちが引っ張っていかないといけない時代になってきているなと感想を持ちました。

(阪部委員)

皆様の活動について、色々と教えてもらうことができて良かったです。

(猿田委員)

成果指標について、教育学部ということで社会活動に関して見ていましたが、それぞれ所管があるなかでの指標の設定だと思うので、現状の項目について特段意見はありません。全体を見たうえで、勉強したいと思います。

(東野会長)

数字になりにくいこの分野で数字を出すことは難しいことだと思います。目標値を 100% に設定するということは、「実施するかしないか」の話になるので、「実施する」ということになります。そのため、内容によっては、経過を辿るという意味で、前年と比べるような目標値を立てるだとか、例えば「男性の参加率が低いなど」、事業の中での課題を目標値として置いてみることも良いと思います。